

玄海原子力発電所における放射性セシウムの検出についてお知らせ

玄海原子力発電所では、発電所周辺に設置したモニタリングステーション¹において空気中の塵をサンプリングし放射性物質の濃度を測定していますが、本日、ごく微量の放射性物質(セシウム134, セシウム137)を検出しましたのでお知らせします。

なお、玄海原子力発電所のプラント状況²に異常はなく、排気筒モニタ等の放射線モニタの指示値にも有意な変動はありませんでした。また、現在、福島での事故を踏まえ、全国的に放射性物質の測定が行われており、各所で同じ放射性物質が検出されていることから、本事象は玄海原子力発電所に起因したものではないと判断しています。

今回検出された放射性物質の量はごく微量であることから、環境への影響はなく健康への影響もありません。

- 1 原子力発電所の敷地周辺に設置される放射線監視施設。空气中的放射性物質濃度、放射線量率、積算線量などが測定される
- 2 玄海原子力発電所1, 4号機は通常運転中、玄海原子力発電所2, 3号機は定期検査中

検出された放射性物質濃度

| 測定日 | 採取期間 | 採取場所 | 放射性物質の種類 | 濃度 (ベクレル/m ³) |
|-------|-----------------|--------------------------|----------|------------------------------|
| 7月12日 | 3月31日 ～6月30日 | 玄海原子力発電所 モニタリングステーション | セシウム134 | 0.000060 |
| | | | セシウム137 | 0.000066 |

注1) ベクレル:放射線を出す能力を表す単位

注2) 数値は有効数字2桁を表示

(参考) 検出された放射性物質濃度について

- ・ 検出されたセシウム134の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である20ベクレル/m³の約33万分の1です。
- ・ 検出されたセシウム137の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である30ベクレル/m³の約45万分の1です。

以上

(別紙) 玄海原子力発電所における放射性物質検出状況

(別紙)

玄海原子力発電所における放射性物質検出状況

【各建屋の排気筒、モニタリングステーションにおける空気中の塵からの検出】

| 測定日 | 採取期間 | 採取場所 | 放射性物質の種類 | 濃度 (ベクレル/m ³) |
|-------|-----------------|--------------------------------------|----------|------------------------------|
| 4月5日 | 3月29日 ~ 4月5日 | (定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉補助建屋排気筒 | よう素 131 | 0.0011 |
| 4月6日 | 3月30日 ~ 4月6日 | 玄海原子力発電所1号機 原子炉補助建屋排気筒 | よう素 131 | 0.0014 |
| | | 玄海原子力発電所 雑固体溶融処理建屋排気口 | よう素 131 | 0.0029 |
| 4月7日 | 3月31日 ~ 4月7日 | 玄海原子力発電所1号機 原子炉格納容器排気筒 | セシウム 134 | 0.00066 |
| | | | セシウム 137 | 0.00046 |
| | | (定期検査中) 玄海原子力発電所3号機 排気筒 | よう素 131 | 0.0039 |
| 4月8日 | 4月7日 | 玄海原子力発電所 モニタリングステーション | よう素 131 | 0.00076 |
| | 4月1日 ~ 4月8日 | (定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉格納容器排気筒 | よう素 131 | 0.0023 |
| | | | セシウム 134 | 0.00026 |
| | | | セシウム 137 | 0.00015 |
| 4月14日 | 4月6日 ~ 4月14日 | 玄海原子力発電所1号機 原子炉補助建屋排気筒 | よう素 131 | 0.00099 |
| | 4月7日 ~ 4月14日 | 玄海原子力発電所1号機 原子炉格納容器排気筒 | よう素 131 | 0.0029 |
| | 4月5日 ~ 4月14日 | (定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉補助建屋排気筒 | よう素 131 | 0.0026 |
| | 4月8日 ~ 4月14日 | (定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉格納容器排気筒 | よう素 131 | 0.00099 |

| 測定日 | 採取期間 | 採取場所 | 放射性物質の種類 | 濃度 (ベクレル/m ³) |
|-------|-----------------|--------------------------|----------|------------------------------|
| 4月14日 | 4月6日 ～4月14日 | 玄海原子力発電所4号機 排気筒 | よう素131 | 0.0029 |
| | 4月6日 ～4月14日 | 玄海原子力発電所 雑固体焼却炉建屋排気筒 | よう素131 | 0.0031 |
| 7月12日 | 3月31日 ～6月30日 | 玄海原子力発電所 モニタリングステーション | セシウム134 | 0.000060 |
| | | | セシウム137 | 0.000066 |

【環境モニタリング試料からの検出】

| 測定日 | 採取期間 | 採取試料 (採取場所) | 放射性物質の種類 | 濃度 (ベクレル/kg) | |
|-------|-------|----------------------|----------|-----------------|------|
| 4月18日 | 4月12日 | ほんだわら (玄海町 八田浦周辺) | よう素131 | 0.77 | |
| 6月15日 | 6月6日 | 松葉 (発電所敷地内) | セシウム134 | 0.25 | 合計 |
| | | | セシウム137 | 0.36 | 0.61 |

注1)ベクレル:放射線を出す能力を表す単位

注2)モニタリングステーションでは、空気中に浮遊している塵を空気と一緒にフィルターを通して捕集し測定するもの(ベクレル/m³)と、一定の面積の場所に降下してきた塵を捕集して測定するもの(ベクレル/m²)があります。

注3)環境モニタリングでは、発電所周辺の土や河川水、海水をはじめ、米や野菜などの農作物、畜産物や海産物などを定期的に採取して放射性物質の濃度を測定しています。

(参考) 検出された放射性物質濃度について

- ・排気筒やモニタリングステーションで捕集した空気中の塵から検出されたよう素131の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である5ベクレル/m³の約1,000～6,000分の1です。
- ・排気筒やモニタリングステーションで捕集した空気中の塵から検出されたセシウム134の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である20ベクレル/m³の約3～33万分の1です。
- ・排気筒やモニタリングステーションで捕集した空気中の塵から検出されたセシウム137の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である30ベクレル/m³の約65,000～45万分の1です。
- ・環境モニタリング試料(ほんだわら)から検出されたよう素131の値は、食品衛生法に基づく飲食物に関する暫定規制値2,000ベクレル/kgの約2,000分の1です。

- ・ 環境モニタリング試料（松葉）から検出されたセシウムの値（合計）値は、参考として食品衛生法に基づく野菜類に関する暫定規制値 500 ベクレル/kg と比較した場合、約 800 分の 1 です。